

令和元年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会（経済部審査） 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和元年12月6日
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 経済部次長、観光局長、観光局参事（森）

質問要旨	答弁要旨
<p>四 カジノ誘致等について （菊地委員） 11月29日の本会議の質問で、知事は「道民の間にさまざまな議論がある」、「誘致に挑戦させていただきたい」、「今回の申請は見送る」、「来たるべき時には挑戦できるよう所要の準備をしっかりと進める」と答弁しました。</p> <p>（一）「様々な議論」について （菊地委員） 「道民の間に様々な議論がある」とは、賛否両論あり、誘致について道民の合意形成に至っていないと判断したと解釈できるが、いかがか伺います。</p> <p>（二）社会的損失について （菊地委員） 12月3日の我が会派宮川議員の「申請断念に至ったのは、社会的損失が大きいことも含まれているのか」という質問に対して、知事は「マイナス面の軽減が図られる」と断念の根拠になっていない旨の答弁をしました。衆議院で、椛川直也審議官は「区域整備計画ではカジノの有害な影響について、対策やそれに要する費用を審査する」と答えています。 「もっと知りたい統合型リゾートIR」の冊子では、メリットについて具体的に数字を挙げながら、デメリットについては、極めてあいまいで、簡単に克服できるかのように済ませています。改めてデメリット・社会的損失について、調査する必要があるのではないかと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>【再質】 （二）社会的損失について （菊池委員） 対策に要するコストを含め、区域整備計画には反映していくとなりますと、やはり社会的損失について、きちんと調査する必要があるのではないのでしょうか。改めて伺います。</p>	<p>（観光局長） 道民の皆様の意向についてでございますが、今回実施したグループインタビューや地域説明会では、参加された皆様からIRに関する期待や不安について、様々なご意見をいただいております。また国内では導入されていないIRに対しては、道民の皆様のお考えも一様ではないことを改めて認識をいたしております。道としては、こうした幅広いご意見も参考としながら、本道の将来にとって何が大切かといった観点から検討を重ね、今回の申請は見送るものの、来たるべき時には、IRの誘致に挑戦したいとの考えをお示したところであり、引き続き、道民の皆様の理解の促進に努めてまいります。</p> <p>（観光局参事（森）） IRに関する社会的影響などについてでございますが、今後、国内に設置されるIRにつきましては、国の厳格なカジノ規制と管理・監督体制のもと、事業者が責任ある対策を講じていくことで、社会的影響の軽減が図られるものと考えております。 道といたしましても、IRの誘致に挑戦する際には、事業者と協力しながら、実効性のある対策を検討し、その対策に要するコストを含め、区域整備計画に反映していくことが重要と考えております。</p> <p>（観光局参事（森）） IRに関する社会的な影響などについてでございますが、道としてはIRの誘致に挑戦する際には、事業者と協力しながら、社会的影響対策を検討し、その対策に要するコストを含め、区域整備計画に反映していくことが必要と考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三)「所要の準備」について (菊地委員) 知事は、「限られた期間で環境への適切な配慮を行うことは不可能」としながら、私から見たら性懲りもなく「来たるべきときには挑戦できるよう、所要の準備をしっかりと進める」旨の答弁をされたと思います。「所要の準備」とはどのようなことを指しているのか。具体的に伺います。</p> <p>(四) 環境影響調査の実施について (菊地委員) ウトナイ湖周辺について、「希少な動植物が生息する可能性が高く」、「限られた期間で環境への適切な配慮を行うことは不可能」とされました。ウトナイ湖周辺については、開発を行うべきではないと考えるものですが、今後環境影響調査を行う考えがあるのか、伺います。</p> <p>(五)「来たるべきとき」とはいつかということについて (菊池委員) 知事は、当該地も含めた対象地域の検討をすると本会議で答弁されました。規模を縮小したとしても、勇払原野の貴重な自然への影響を完全になくすことはできません。自然環境への配慮というなら断念するしかないと申し上げますが、知事は、「来たるべきときには挑戦できるよう」準備を進めるとしましたが、「来たるべきときとは」いつのことか、お示し願いたいと思います。</p> <p>(六)「区域整備計画」見直しについて (菊地委員) 法では、区域整備計画の数の見直しは、最初の区域認定から7年後としています。あくまで見直しであって、二次募集ということではないと承知していますが、7年後には、新たな区域整備を増加させるという見通しを持って臨んでいらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。</p> <p>(菊池委員) 他党派の委員の皆さんの審議を聞いていまして、本当に曖昧な答弁に終始しております。この問題につきましても、知事に直接お伺いしたいと思いますので、お取りはからいをお願いいたします。</p>	<p>(観光局参事(森)) 今後の対応についてでございますが、道としては、本道の持続的な発展に資するIRの誘致に向け、現候補地に関する検証を含め、誘致の可能性を幅広く検討していきますとともに、国等の情報収集や提案活動、さらには、IRへの理解促進に向けた取組などを行ってまいります考えでございます。</p> <p>(観光局長) IRに関する環境対策などについてでございますが、森林に覆われた苫小牧市・植苗地区は、北海道らしい自然共生型のIRを整備できる可能性を有する場所であると考えておりますが、同時に、希少な動植物の保護や水質保全など、環境への影響に十分配慮しなければならないという課題もあるものと認識しております。いずれにいたしましても、今後、道として、IRの誘致に挑戦する際には、候補地における環境への影響を適切に把握し、十分な対応を図っていく必要があると考えております。</p> <p>(観光局長) IR誘致の時期などについてでございますが、道としては、IR整備法で規定する「今回の認定から7年後の区域認定数の再検討」の時期を見据えつつ、最大で3か所とされる今回の区域認定に係る国の動向なども注視しながら、あらゆる可能性を視野に入れ、所要の準備を進めていくこととしております。</p> <p>(経済部次長) IRの誘致についてでございますが、議員ご指摘のとおり、IR整備法の規定では、「認定から7年後に認定区域整備計画の数の見直し」とされており、必ずしも認定区域数が拡大されるものではございませんが、道としては、あらゆる可能性を視野に入れ、所要の準備を進めてまいります考えでございます。</p>